

死傷者数・死亡者数とも増加

～山梨県内における平成22年の労働災害発生状況（確定値）まとまる～

- 1 山梨労働局（局長 山口 晃）は、山梨県内における平成22年の労働災害発生状況（確定値）を別紙のとおり取りまとめた。（1）（2）
- 2 山梨県内において発生した労働災害による**死傷者数は、過去2番目に少ないものの前年から増加し、死亡者数は前年から大幅に増加**した。（3）
- 3 労働災害発生状況の概要は下記のとおりである。
 - （1）平成22年に発生した労働災害による休業4日以上**の死傷者数は716人で、前年の688人に比べ、28人、4.1%増加**した。

業種別では、**製造業が170人（全産業比23.7%（以下同じ））と最も多く**、次いで、建設業120人（16.8%）、卸売・小売業92人（12.8%）、接客娯楽業80人（11.2%）、運輸交通業55人（7.7%）、保健衛生業50人（7.0%）の順となっている。

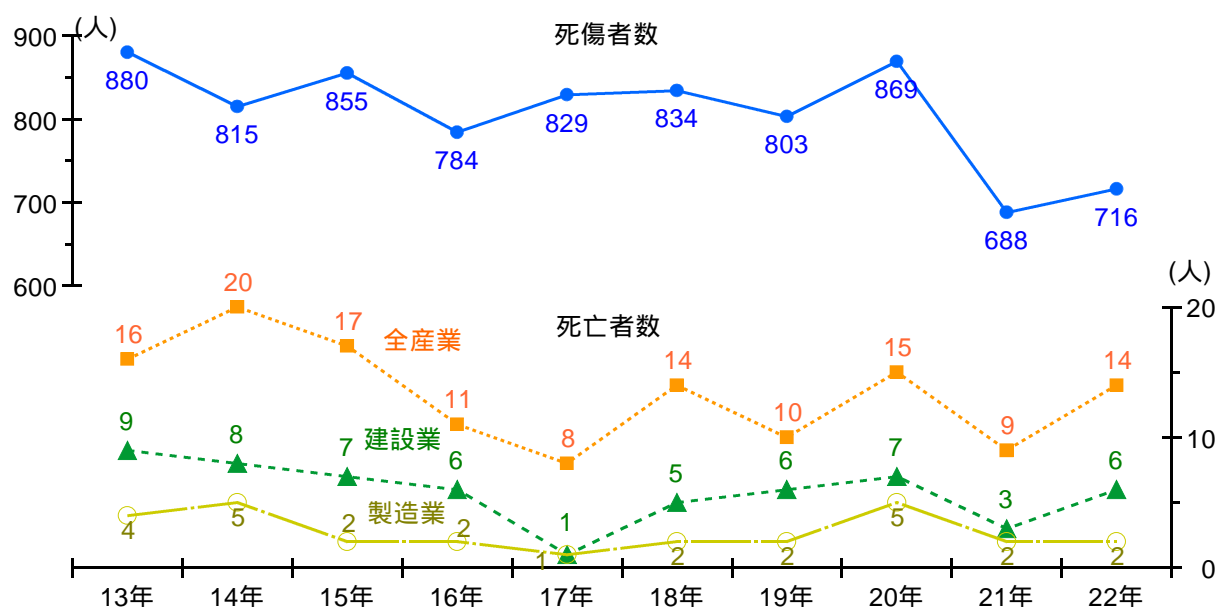
なお、第三次産業における死傷者数は342人（47.8%）となり、**死傷者数全体の半数弱**を占めている。（4）
 - （2）平成22年に発生した労働災害による**死亡者数は14人で、前年の9人に比べ5人増加**した。

業種別では、**建設業が6人、運輸交通業が3人、製造業が2人**などとなっている。
- 4 山梨労働局及び管内各労働基準監督署では、労働災害の一層の減少を図るため、労働安全衛生法令の遵守の徹底を指導することはもとより、墜落・転落災害の防止対策、交通労働災害防止対策、機械災害の防止対策の推進等を図っていくこととしている。

- 1 「速報値」については、1月28日付けで発表済みである。
- 2 平成22年の労働災害発生状況（確定値）は、平成22年1月1日から同年12月31日の間に休業4日以上労働災害が発生した事業場から、平成23年3月31日までに山梨労働局管内の甲府・都留・皷沢の各労働基準監督署あて提出された「労働者死傷病報告」を集計したものである。
- 3 昭和33年以降の統計による。
- 4 第三次産業とは全産業から製造業、土石採取業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除いたものである。

- 1 死傷者数及び死亡者数の推移（表1，別添「死傷災害比較表」，「死亡災害一覧」参照）
- (1) 平成22年の労働災害による休業4日以上**の死傷者数は716人となり，前年の688人に比べ28人，4.1%の増加**となった。これは統計が残っている昭和33年以降で平成21年に次いで2番目に少ない人数となっている。
- (2) 平成22年の労働災害による**死亡者数は14人となり，前年の9人に比べ5人の大幅な増加**となった。これを過去10年間で見ると，長期的には減少傾向にあるものの近年は増減を繰り返している。

表1 山梨県内の労働災害発生状況の推移



2 死亡災害の型別・起因物別の状況（表2参照）

- (1) 平成22年の労働災害による死亡者数（14人）を事故の型別に見ると，交通事故（道路）が6人，墜落・転落が4人，転倒，飛来・落下，はさまれ・巻き込まれ，高温・低温の物との接触（熱中症）が各1人となっている。
- (2) また，起因物別に見ると，トラック等の動力運搬機が6人，バイク等の乗物が3人，仮設物・建築物・構築物等，環境等が各2人，用具が1人となっている。

表2 事故の型・起因物別死亡災害一覧（平成22年）

事故の型 \ 起因物	動力運搬機	乗物	用具	仮設建築物・構築物等	環境等	合計
墜落・転落	1		1	2		4
転倒		1				1
飛来・落下					1	1
はさまれ・巻き込まれ	1					1
高温・低温の物との接触					1	1
交通事故（道路）	4	2				6
合計	6	3	1	2	2	14

3 業種別労働災害発生状況（表3，表4参照）

(1) 死傷者数を業種別に見ると，製造業が170人（全産業比23.7%（以下同じ））が最も多く，次いで，建設業120人（16.8%），卸売・小売業92人（12.8%），接客娯楽業80人（11.2%），運輸交通業55人（7.7%），保健衛生業50人（7.0%）の順となっている。

なお，第三次産業における死傷者数は342人（47.8%）となり，**全死傷者数の半数弱**を占めている。

また，平成22年と平成21年の比較では，建設業，清掃業において大幅に増加した一方，林業においては大幅に減少している。

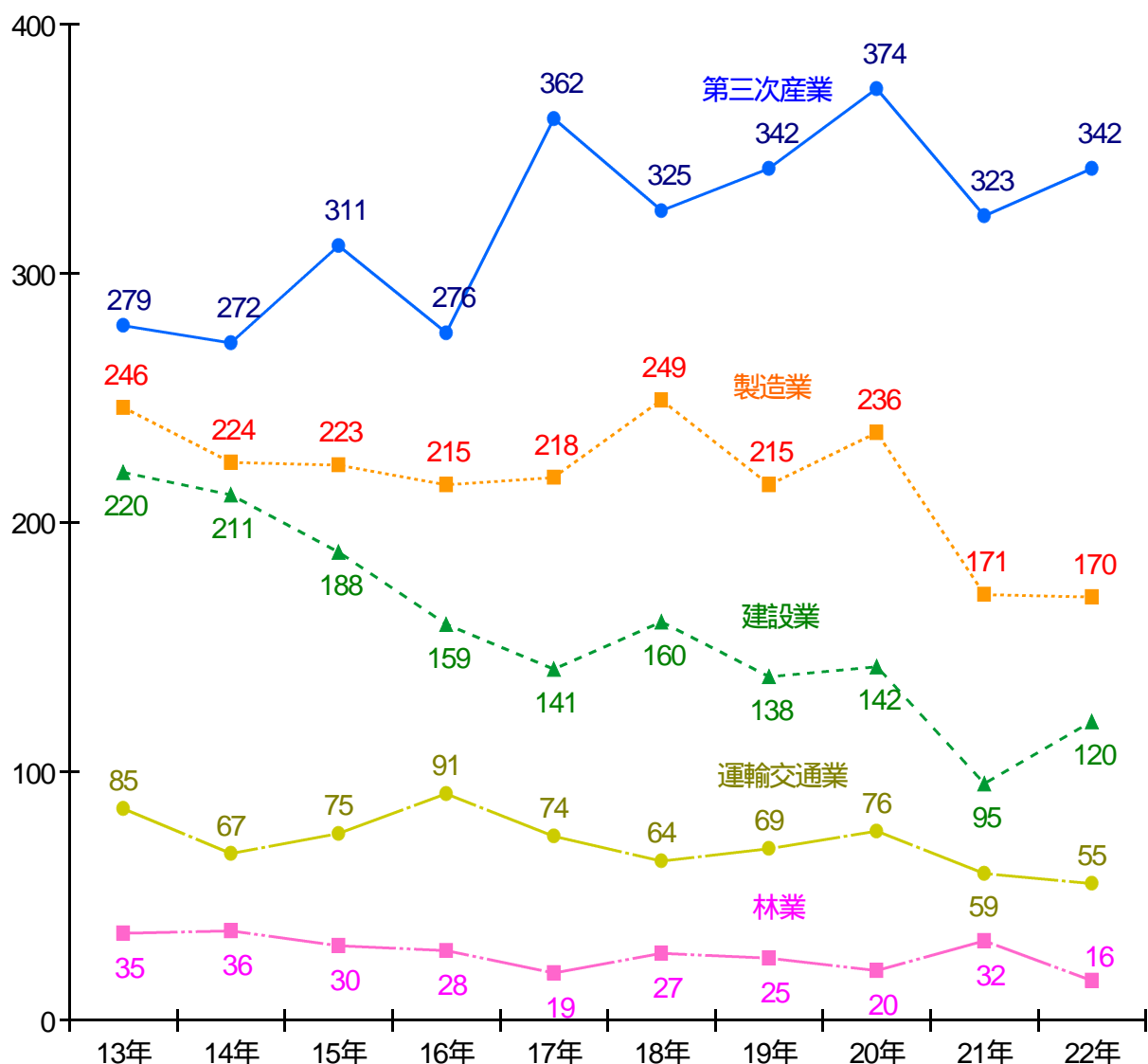
(2) 主要業種について死傷者数の推移を見ると，**製造業，運輸交通業，林業においては過去10年間で最も少ない死傷者数**，建設業においては増加したものの過去10年間で2番目に少ない死傷者数となり，第三次産業においては，ここ数年増減を繰り返している。

(3) 平成22年の労働災害による死亡者数（14人）を業種別に見ると，建設業が6人，運輸交通業が3人，製造業が2人，卸売・小売業，保健衛生業，警備業が各1人となっている。

表3 業種別労働災害比較（平成21，22年）

	平成22年		平成21年		増減数	増減率 (%)
	死亡	死傷	死亡	死傷		
全産業	14	716	9	688	28	4.1
1 製造業	2	170	2	171	-1	-0.6
2 土石採取業		4		2	2	100.0
3 建設業	6	120	3	95	25	26.3
4 運輸交通業	3	55	1	59	-4	-6.8
5 貨物取扱業		0		0	0	
6-2 林業		16		32	-16	-50.0
8 卸売・小売	1	92	2	93	-1	-1.1
9 金融・広告		5		6	-1	-16.7
13 保健衛生業	1	50		56	-6	-10.7
14 接客娯楽業		80		87	-7	-8.0
15 清掃業		33		21	12	57.1
上記以外の業種	1	91	1	66	25	37.9

表4 主要業種別死傷災害発生状況の推移（過去10年間）



4 主要業種における労働災害発生状況の推移（表5～表7参照）

主要業種について、さらに細かい業種別に死傷者数を見ると、

- (1) **製造業**においては、概ね増減を繰り返しているが、平成22年は各種機械器具製造業、窯業・土石製品製造業で過去の数値と比較して高い値ではないものの増加が目立った一方、化学工業では79%の大幅な減少となっている。
- (2) **建設業**においては、建築工事業では年々減少が見られ、土木工事業では増減を繰り返し、その他の建設業では増加傾向が見られていたが、平成22年は建築工事業では47%、その他の工事業では37%の大幅な増加となった一方、土木工事業では前年並みとなっている。
- (3) **第三次産業**における死傷者数は、卸売・小売業が最も多く、次いで、接客娯楽業、保健衛生業、清掃業の順となっており、過去5年間の傾向に変わりはない。平成22年は清掃業において57%の大幅な増加となった以外、小幅な増減となっている。

表5 製造業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

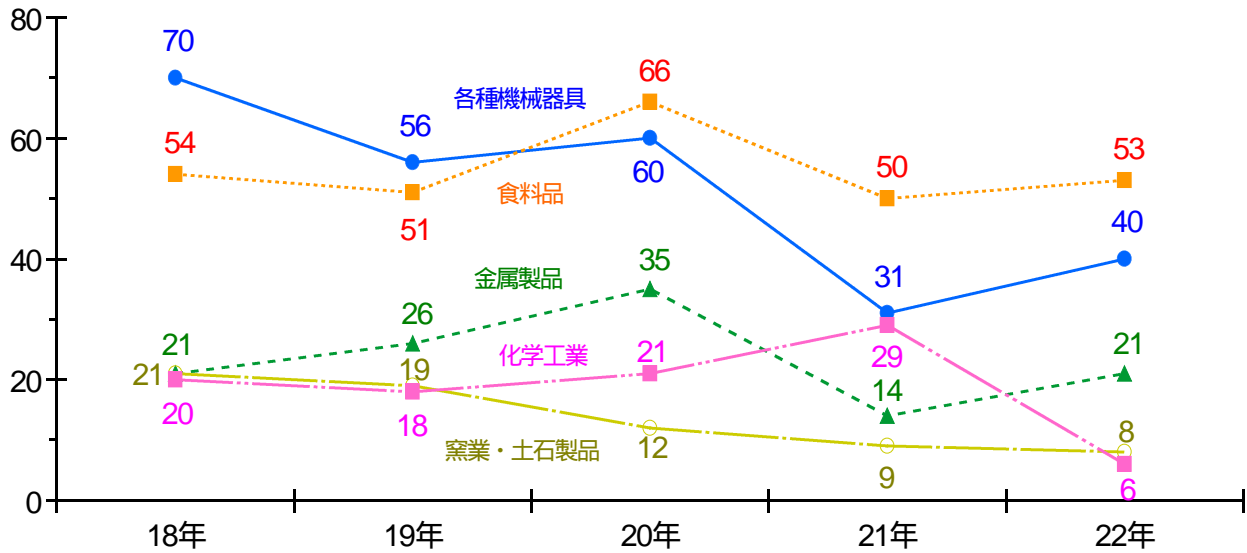


表6 建設業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

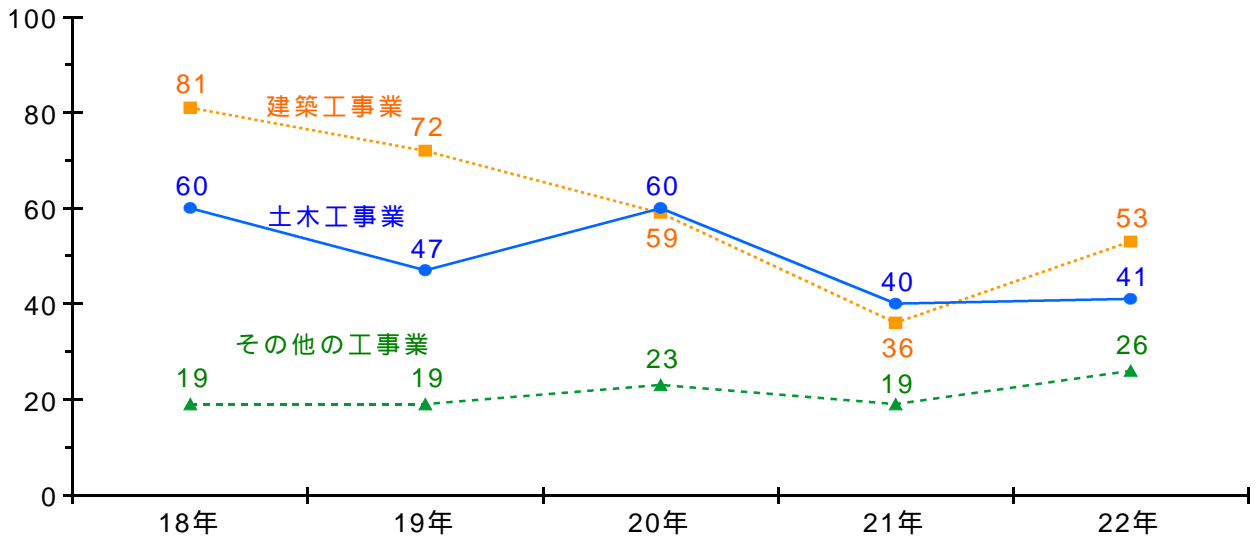


表7 第三次産業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

